



平成27年(行ウ)第4号 石木ダム事業認定処分取消請求事件

原告 岩下和雄ほか108名

被告 国

証拠説明書 (乙B)

平成28年9月20日

長崎地方裁判所民事部合議B係 御中

被告指定代理人

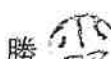
前田 華 

堀田 佳輝 

丸田 賢一 

森川 崇弘 

松田 香苗 

小野 勝 


窪口 義博 

岩永 知洋 

永ノ尾 紀幸 

井 浦 義 典 

樋 口 昭 裕 

久 世 正 嗣 

森 慎 一 

田 中 智 也 

門 永 孝 之 

略語は、答弁書及び被告第1準備書面の例による。

号証	標 目 (作 成 者 等)		作成年月日	立 証 趣 旨
乙B2	佐世保港ポートルネッサンス21計画のパンフレット (佐世保市)	写し	平成17年 3月	平成19年水需要予測実施 時点で、佐世保駅近郊の公有 水面を埋め立てて造成した土 地を売却して企業誘致を図る ポートルネッサンス21計画 が策定されていたこと
乙B3	ポートルネッサンス21計 画の見直し (佐世保市ホームページ)	写し	平成25年 3月25日 (平成28 年9月1日 印刷)	ポートルネッサンス21計 画で誘致される予定であった 企業が撤退するなどしたた め、当該計画が白紙となった こと
乙B4	「水道事業ガイドライン」 (抜粋) (社団法人日本水道協会)	写し	平成17年 2月8日	水道サービスを行うに当た っては、水源余裕率を高める ことが必要であること
乙B5	平成24年度第2回佐世保 市上下水道事業経営検討委 員会資料	写し	平成25年 1月22日 (平成28 年9月14	佐世保市の原単位は、湯水 による制約を受けている傾向 にあること

	(佐世保市ホームページ)		日印刷)	
乙B 6	「水道施設設計指針2012」(抜粋) (社団法人日本水道協会)	写し	平成24年 7月30日	平成24年3月31日現在 において、滝沢教授及び小泉 教授が水道施設設計指針改訂 特別調査委員会の委員であっ たこと
乙B 7	「水道事業の費用対効果分 析マニュアル」一本編(抜 粋) (厚生労働省健康局水道課)	写し	平成23年 7月	平成19年3月30日現在 において、小泉教授が水道事 業の費用対効果分析マニユア ル改訂検討委員会の委員長で あったこと
乙B 8 の1	「水道だより(料金改定特 別号)」 (佐世保市ホームページ)	写し	平成22年 3月 (平成28 年9月14 日印刷)	石木ダム建設によって直ち に水道料金が値上がりするわ けではないこと
乙B 8 の2	「水道だより(臨時号)」 (佐世保市ホームページ)	写し	平成26年 10月 (平成28 年9月14 日印刷)	同上

乙B 8 の3	佐世保市議会定例会一般質問議事録 (佐世保市ホームページ)	写し	平成26年 3月5日 (平成28 年7月12 日印刷)	同上
乙B 8 の4	「水道だより (No. 9)」 (佐世保市ホームページ)	写し	平成22年 1月 (平成28 年9月14 日印刷)	平成22年4月1日から佐世保市の水道料金が値上げになったこと
乙B 9	佐世保造船所配置図 (SSKホームページ)	写し	平成28年 9月14日 印刷	SSKが大小六つのドックを保有していること
乙B 10	「水道用語辞典 (第二版)」 (抜粋) (社団法人日本水道協会)	写し	平成16年 11月1日	「中水道」の意味等
乙B 11	「佐世保市水道施設統合基本設計業務委託 報告書」 (抜粋) (佐世保市水道局・中日本建設コンサルタント株式会社)	写し	平成24年 10月	佐世保市が、平成24年水需要予測を行った当時、合併地区の水道施設を佐世保地区の水道施設と統合する計画を策定していたこと

乙B 12	佐世保市議会3月定例会一 般質問議事録(抜粋) (佐世保市ホームページ)	写し	平成24年 3月7日 (平成28 年9月14 日印刷)	合併地区のうち、特に小 佐々地区は、他の合併地区よ りも著しく水道給水能力が低 いこと
乙B 13	「合併地区の水源及び浄水 場について」 (九州地方整備局)	写し	平成26年 12月4日	合併地区の水道施設と佐世 保地区の水道施設の統合計画 を示した資料
乙B 14の 1	届出書 (佐世保市長 光武顕)	写し	平成12年 6月8日	三本木取水場に係る河川法 88条の規定による届出書
乙B 14の 2	届出書 (佐世保市長 光武顕)	写し	平成12年 6月8日	四条橋取水場に係る河川法 88条の規定による届出書
乙B 15	「水道事業等の認可の手引 き(平成23年10月版) (厚生労働省健康局水道課)	写し	平成23年 10月	事業の変更申請が必要とな る場合の要件等